

お知らせ



ご意見・ご感想をお寄せください
●山形県子育て推進部若者活躍・男女共同参画課
☎023-630-2694 FAX 023-632-8238

毎月第3日曜日は「家庭の日」

- 4月 社会のルールやマナーを身につける
- 5月 家族と一緒に過ごす時間を増やす
- 6月 家族みんなで自然に楽しむ
- 7月 夏休みの交通事故や水の事故、子どもの非行を防ぐ
- 8月 地域の人々とふれあい、交流を深める



子育てにおいて家庭が果たす役割は大変重要です。そこで家族のきずなを大切にする日として、毎月第3日曜日を「家庭の日」と定め、月別の取組みテーマを提案しています。
～家族の語らいや親子のふれあいをとおして、子どもを育む家族への素晴らしさや家庭の大切さを家庭や地域で、見つめ直しましょう～

山形県青少年育成県民会議の活動について御理解と御協力をお願いします！

山形県少年補導員連絡会等と連携した自撮り被害防止対策広報活動

進学・新入学の時期にスマートフォン等を手にする青少年を対象に、モンテディオ山形のキャプテン山田拓巳選手とマスコットのディーオを起用した自撮り被害防止対策広報啓発用ポケットティッシュを、山形県少年補導員連絡会、山形県遊技業協同組合、山形県警察本部と連携して作成しました。

全国的にも「自撮り被害」などの事件が増加傾向にあるため、青少年が自撮りの画像を送る危険性について十分理解できるように、「少年警察ボランティア等研修会」で制作したキャッチフレーズや、「いじめ・非行をなくそう」や「やまがた県民運動」を記載し、注意喚起を呼びかけております。併せて、広報啓発用ポスターを山形県遊技業協同組合より寄贈いただきました。また、これらを活用し、2月11日(月・祝)の「インターネットの約束ふれあいイベント」において、自撮り被害の未然防止等の呼びかけを行いました。



青少年のための環境づくり懇談会

11月29日(木)に県庁講堂にて、青少年の健全な環境を整えるため、「平成30年度青少年のための環境づくり懇談会」を開催しました。「青少年インターネット環境整備法」の一部改正で携帯販売各社に対する義務規定が強化されたことに伴い、青少年のための環境づくり申し合わせ事項の一部表現の変更があった点を説明後、承認、決定され、関係業界がこれに基づき、青少年を取り巻く環境の浄化に取り組むことを申し合わせました。



少年の主張全国大会受賞者の知事表敬訪問

「第40回少年の主張全国大会」において、内閣総理大臣賞を受賞した天童市立第三中学校3年岩淵礼姫さんが、吉村美栄子知事を表敬訪問し、受賞した喜びを笑顔で知事に報告いたしました。



インターネットの約束ふれあいイベントでの広報啓発活動

2月11日(月・祝)にイオンモール山形南店にて、「インターネットの約束ふれあいイベント」を開催しました。県警察本部が主催し、関係機関、団体が参加して、インターネットの適切な利用に向けた広報・啓発を行いました。



見守る目・育む芽 40

目次

- P2 県内団体の内閣府表彰受賞(章)について、青少年を取り巻く現状について
- P3 県民運動 各地区実践レポート(特集:生徒と地域の大人の対話会)
- P4 お知らせ



大人が変われば
子どもも変わる

- 1 あいさつ・見守り運動**
○オアシス(おはよう、ありがとう、失礼します、すみません)運動等
- 2 モラル・マナーの向上運動**
○ゴミ・空き缶・吸殻を捨てない、拾う、持ち帰る等
- 3 子どもを事故や犯罪等から守る運動**
○地域の危険箇所の点検や子ども達のたまり場の見回り等



いじめ・非行をなくそう
やまがた県民運動

運動の基本方針

- ◎学校、家庭、地域が連携し、みんなでいじめ・非行を許さない社会づくりをすすめていこう。
- ◎いじめを受けて悩んでいる子どもたちが相談しやすい環境をつくっていこう。

いじめはしない!させない!見逃さない!



～「春のあんしんネット・新学期一斉行動」を実施しています～ 2月～5月

近年、スマートフォン等のインターネット接続機器の利用が急速に進み、多くの子ども達がSNSやオンラインゲーム等を利用するのが当たり前になっています。その一方で、長時間利用による生活習慣の乱れや、不適切な利用により犯罪の被害者や加害者となったり、いじめやプライバシー上の問題などのトラブルに巻き込まれるなど、深刻な問題も発生しています。

県教育庁が平成30年度に実施した全小中学生を対象とするICT機器の使用状況及び学校における指導状況の定期調査(後期)によると、インターネットに接続できる機器の所有率は小学生で70.5%、中学生で91.9%まで普及しているものの、有害サイト等への接続を防ぐフィルタリングを「している」「しているものとしていないものがある」と回答したのは小学生で41.5%、中学生で49.5%と設定率が半数に満たない状況になっています。

そこで、毎年多くの子どもたちが初めて自分専用のスマートフォン等を手にする進学・新入学の時期(2月～5月)に重点を置き、国や県の関係機関などが連携してスマートフォン等の安全・安心な利用のための働きかけを行っています。



家庭での積極的な取組みと見守りが子ども達を守ります。まずは、保護者が率先して子どもと話し合い、フィルタリング設定や家庭内でのルール作りに取り組みしましょう。

フィルタリングの設定と家庭でのルールを決めよう!

フィルタリングは、有害・不適切なアプリの利用を制限し、お子様の年齢や発達段階に応じて設定することが可能です。しかし、万全ではないため、家庭でのルールを決める必要があります。

ルール作りの例

- 利用する時間帯や場所を決める。
- パスワードを保護者が管理する。
- お金がかかるサービスを利用したいときは事前に相談する。
- 悩みやトラブルは必ず親に報告、連絡、相談する。
- ルール違反をしたら、一時利用禁止とする。



STOP!自撮り

SNS等で知り合った人から脅かされたり、騙されたりするなどした青少年が自身の裸等をスマートフォンで撮影し、メール等で送られる、いわゆる「自撮り被害」が県内でも発生しており、インターネット上に流出した画像は、完全に回収・消去することはほぼ不可能になるとともに、更なる犯罪に巻き込まれるなどの危険性もあります。被害に遭わないためにも、

- 「個人情報や写真を送らない」
- 「ネット上の相手とは会わない」
- 「困った時はすぐに相談する」を徹底していきましょう。



青少年相談窓口のお知らせ 困った時はすぐに相談!

名称	電話番号	開設時間	取扱内容
教育相談ダイヤル(県教育センター)	023-654-8181	月～金 8:30～20:30 土日祝 8:30～17:30	教育全般
24時間子供SOSダイヤル(県教育センター)	0120-0-78310 023-654-8383	24時間	いじめ等の子どものSOSに関する相談
ヤングテレホンコーナー(県警本部少年課)	023-642-1777	24時間	青少年の悩みごと全般
児童相談所全国共通3桁ダイヤル	189 (近くの児童相談所に繋がります)	24時間	虐待を疑ったとき・出産や子育ての悩み

山形県青少年育成県民会議入会のお願い

当会議では、次世代を担う青少年の健全な育成を図るため、「大人が変われば子どもも変わる」県民運動や「いじめ・非行をなくそう」やまがた県民運動を展開しています。活動や趣旨にご賛同・ご協力いただける新規会員の方を募集しております。機関誌をご覧になっていただいている皆様からも、ぜひお声がけをお願いいたします。

- ☆会員の種類と会費
- ・特別会員(103万円)
 - ・賛助会員(105千円)
 - ・団体会員(101千円)
 - ・個人会員(101千円)

現在の会員数(1,448名)
平成30年12月末現在

★県民会議の活動については、こちらのホームページをご覧ください。
URL <http://yamagata-seishonen.jp>

山形県 青少年育成 検索



問合せ・申込み先
山形県青少年育成県民会議事務局
(県若者活躍・男女共同参画課内)
TEL: 023-630-2727
FAX: 023-632-8238

内閣府特命担当大臣表彰受賞【一般社団法人あきんどなまか(鶴岡市)】
内閣府特命担当大臣表彰受賞【HOPE(南陽市)】
チャイルド・ユースサポート章受賞【小玉川青年団イチコロ(小国町)】

内閣府が実施する「子供と家族・若者応援団表彰」及び「未来をつくる若者オブ・ザ・イヤー」に今年度当県から推薦した3団体が選ばれました。

①一般社団法人

あきんどなまか(鶴岡市)
 「子供と家族・若者応援団表彰」
 【内閣府特命担当大臣表彰】受賞

この表彰は、子供・若者を育成支援する活動において顕著な功績があった団体等に贈られる賞です。



今回受賞した「一般社団法人あきんどなまか」は、高校生の地元定着と進学後のUターンを増やすため、学校で職業体験会を開催しています。生徒には、今まで興味がなかった職種の魅力にも気づいてもらうため、無作為に職業体験してもらいます。企業は、飲食業、介護医療関係、製造業、金融業、行政等多様性に富み、体験を通して仕事のやりがいや学び直接社会人の話を聞くことができる場となっています。

【一般社団法人あきんどなまか】
 所在地：鶴岡市
 設立：平成25年5月
 構成メンバー：4名
 平成29年輝けやまがた若者大賞受賞

② HOPE(南陽市)

「未来をつくる若者オブ・ザ・イヤー」
 【内閣府特命担当大臣表彰】受賞

この表彰は、子供や若者が、地域や社会の輝く未来に向けて行った社会貢献活動において、顕著な功績があった団体等に贈られる賞です。

今回受賞した「HOPE」は、南陽市のPRと交流を目的にご当地ヒーロー「南陽宣隊アルカディオ」を制作し、ストーリーやキャラクター設定に地域の情報や話題を交えながら、地域のイベントや青少年健全育成啓発活動への協力など幅広く活動しています。市内での人気は高く、ご当地ヒーローがイベントに出演することにより、これまで参加が少なかった子ども達の参加も増え、子ども達の郷土愛の醸成にも寄与しています。



【HOPE】
 所在地：南陽市
 設立：平成20年8月
 構成メンバー：23名
 平成23年南陽警察署感謝状受賞
 平成24年輝けやまがた若者大賞受賞

③小玉川青年団イチコロ(小国町)

「子供と家族・若者応援団表彰」
 【チャイルド・ユースサポート章】受賞

この表彰は子供・若者を育成支援する活動を広く社会に紹介し、同様の活動を行っている方々の参考に資するものです。



今回受賞した「小玉川青年団イチコロ」は、地域の小中学校が閉校したことを機に、若者が集まる機会が増え、そこから地域の特性である雪を活かして楽しむイベントを開催しています。「自分たちが楽しめることをする」という考えから始まった活動ですが、2メートルの雪の壁を利用した巨大迷路の「雪の中の大冒険」は毎年親子連れに大人気で、地域活性化に大きく寄与しています。

年々試行錯誤を重ね規模を拡大し、今では地域の人のみならず県外の人との交流も生んでいます。

【小玉川青年団イチコロ】
 所在地：小国町
 設立：平成24年1月
 構成メンバー：23名
 平成29年輝けやまがた若者大賞受賞

今回の受賞(章)を機に、活動が一層発展するとともに、取り組みが広く普及していくことが期待されます。

青少年を取巻く現状

「知らなかった」では済まされない

◎ 特殊詐欺犯罪に巻き込まれないで!!

今、全国的に、詐欺に加担して逮捕される少年が増えています。平成30年上半年で、昨年同期を上回る368人の少年が検挙されています。検挙された少年達は、遊興費欲しさから、知人や先輩などの誘いに安易に乗って、お金の受け取り役等から犯行の道具として利用されています。

- 簡単に儲かるようなアルバイトの勧誘を受けたら、要注意!
- ネット掲示板上の高額アルバイト勧誘は危険!
- 通帳や携帯電話の転売は、犯罪です。
- 不審な勧誘を受けたら、すぐに警察に相談を!



◎ 大麻使用は絶対にNO!!

若年層を中心に、大麻汚染が広がっています。平成29年中、全国で大麻を違法に所持したなどして警察に検挙された人数は3,008人と過去最多となり、平成26年から4年連続、前年比で2割近くの増加となりました。

警察庁の調査によると、大麻を使用した経緯は、「誘われたから」が半数以上で、動機については、「好奇心・興味本位」となっています。また、周囲に影響される傾向がある若年層を中心に、大麻の危険性が軽視されています。

ネットなどの誤った情報を鵜呑みにせず、大麻は危険であることを正しく知っておきましょう!



各地区 青少年専門員からの報告



県民運動 各地区実践レポート

～特集～生徒と地域の大人の対話会

“いじめ・非行をなくそう”やまがた県民運動の一環として、各地区において子どもと大人と一緒にいじめ防止のために何ができるのかを考える対話会を実施しました。

❖ つながりの中で、よりよいくらしを

村山地区



村山市の「生徒と地域の大人の対話会」は、11月17日(土)に「むらやま教育の集い」の「未来フォーラム」の中で開催されました。村山市内の9つの小中学校の児童生徒が、学校ごとに「頑張っていること」「誇れるもの」などの取り組みを紹介。ワークショップの題材として取り上げ、家庭や地域でも協力できることや一緒に取り組めることがないかを話し合いました。自分たちがやっていることを保護者や地区民に知ってもらうことで、子どもたちが家庭・地域・社会の一員としての自覚をもち、つながりの中でよりよいくらしを創り上げようとする意欲が感じられました。

■村山総合支庁子ども家庭支援課
坂本澄子・長谷川義隆

❖ 相手を意識したコミュニケーションの大切さ

最上地区



今年度は、新庄東高校の「新東みつばちフォーラム」12分科会として、11月23日(金・祝)に新庄東高校において開催されました(高校生18名、大人27名が参加)。テーマ「現代高校生のコミュニケーション」のもと、「SNS等のツールは増えたけど、本当のコミュニケーションとは何か」について考えました。利用目的によって、SNS等の利用と直接会っての会話の使い分けや、誤解を招かない言葉の吟味・表現力の必要性、絵文字を活用した感情表記等が話題にのぼりました。利便性とともに危険性にも留意し、SNS等のツールを利用していく必要があります。

■最上総合支庁子ども家庭支援課
伊藤 進

❖ “face to face”で活発に意見交換

置賜地区



11月9日(金)、川西町立川西中学校を会場に、川西中学校運営協議会との共催で「対話会」を開催しました。2年生96名・3年生105名と大人49名が参加し、20のグループに分かれて「上手な人との接し方」「SNSの使い方」「川西町の未来」等、8つのテーマについて活発な意見交換を行いました。参加した大人からは、「しっかりした考えを持っていることに感動した」といった感想が寄せられました。この「対話会」をきっかけに、生徒が地域への関心をより深めること、生徒の視点や発想が暮らしやすい町づくり等に生かされることを期待しています。

■置賜総合支庁子ども家庭支援課
鈴木正人・尾形敏行

❖ 世代を超えて活発に討議

庄内地区



9月18日(火)、鶴岡市において今年度で10回目となる高校生対話会が開催されました。参加者は鶴岡市内9校の代表生徒と青少年育成に関わる大人の方々です。今回は「ストップ!自転車盗難被害～考えよう!被害防止の方程式～」というテーマのもと、7グループに分かれて自転車が盗まれやすい環境や被害を防ぐために必要なことを話し合いました。参加者からは、「大人の方から駅の駐輪場の状況や防犯活動について話を聞くことができ、参考になった」、「今回話し合ったことをこれで終わりせず、学校でもこの実態を知りたい」といった感想が寄せられました。

■庄内総合支庁子ども家庭支援課
石崎幸宏・土田順一